

協同金融 *FINANCE CO-OPERATIVE*

No.144 (2019 年 4 月)

ILO レポートから見た労働金庫のこれからの課題

ILO (国際労働機関) は、1919 年に創設された世界の労働者の労働条件と生活水準の改善を目的とする国連最初の専門機関であるが、2011 年に ILO レポート「労働金庫：ファイナンシャル・インクルージョンを推進し、成功を収めている労働者組織の物語」を発行した。このレポートは、経済危機に耐え、労働者の生活を支援してきた金融機関の成功事例を広めるため、日本の労働組合と労働金庫が勤労者への金融アクセスを促進した経験をまとめたものであった。

2011 年のレポートをきっかけに『労働金庫モデル』に注目が集まり、アップデートした報告書が欲しいとの要望を多数受けて改訂が行われ、2019 年 3 月に ILO レポート「労働金庫：日本において 70 年にわたり勤労者の金融アクセスを強化することで、包摂的な社会を構築してきた取り組み」を発行した。

本レポートでは、労働金庫が日本独自の福祉レジームの下で成功を収めてきた特徴のひとつとして「便利さと人間味」が挙げられている。労働金庫は、店舗に出向いてもらわなくても労働組合の役員を通じて職場内に入り、職場で組合員の都合に合わせて直接対面して相談を受け、金融サービスを提供することができる。また、組合員が労働組合を通じて労働金庫に相談する、労働金庫が労働組合を通じて組合員に提案するといった三者間の連携が取れ、組合員に素早く寄り添い「身近な金融機関」と感じていただける。これは、労働金庫特有のチャンネルであり、私の渉外活動経験からもこの点が重要であったと考えている。

一方で、未組織勤労者や非正規勤労者等との関係は十分とはいえず、レポートでも指摘されているが、高齢化と人口減少、社会的に弱い立場にある勤労者の増加と貧困、組織率の低下などはまさに労働金庫が直面している課題といえよう。

これらの課題を解決するためには、会員である労働組合等との連携を強固なものにすることはもちろん、地域社会が抱える課題を解決するために活動する非営利・協同セクターとの連携を強化し、各団体とのネットワークがシームレスにつながって相互に作用し合うことで勤労者とその家族を含めて総合的に支え、生涯にわたってサポートしていくことが重要であると考えます。

人と人、人と地域をつなぐことを通じて、共生社会の実現に貢献することで勤労者にとって最も身近で信頼される協同組織の福祉金融機関を目指していきたい。

一般社団法人全国労働金庫協会 政策調査室 調査役 星 竜生

■本号の目次■

ILO レポートから見た労働金庫のこれからの課題 (星 竜生)	1
◆第 16 回シンポジウム 報告 (1) ◆	
「シンポジウムの開会にあたって」(齊藤 正)	2
基調講演「グローバルな市場経済の波から暮らしと公共、地域を守る」(内田聖子)	4
◆第 140 回定例研究会ならびに 2019 年度総会のお知らせ	22

2019 年 4 月発行【編集・発行者】協同金融研究会 (事務局長・小島正之)

〒102-0083 千代田区麹町 3-2-6 麹町本多ビル 3 B 日本福祉サービス評価機構気付

電話 & Fax 03-3262-2260 e-mail: kinyucoop@mail.goo.ne.jp

*HP (<http://kyodokinyu.org>) / Facebook もご利用ください。

まちの未来へ、さらなる「協働の力」を！

■開会挨拶■

シンポジウムの開会にあたって

協同金融研究会代表・駒澤大学経済学部教授 齊藤 正

ただ今ご紹介に与りました代表の齊藤でございます。みなさまには本日は年度末のお忙しい中、私ども協同金融研究会第16回シンポジウムに多数ご参加下さいまして厚くお礼申しあげます。本会を代表し、開会報告をさせていただきます。

本会は1993年に創設されましたが、発足後10周年の節目である2004年3月に第1回の記念シンポジウムを開催して以来、お陰さまをもちまして今年で16回目を迎えることができました。年度末の3月の開催にはさまざまな困難もありますが、こうして継続的に開催できているのも、ひとえに会員の皆さまの協同組織金融への熱い思いと、団体会員さまや各協会さまの多大なご理解・ご協力があったからこそと感謝申し上げる次第です。



さて、本会は2014年の第11回シンポジウムで藻谷浩介氏から「里山資本主義という行き方」と題する記念講演を受けて以来、地域経済を支えてきた協同事業を金融面で強化することこそが地域振興・活性化（地域再生）にとってもっとも重要な課題であるという視点に立って、さまざまな切り口から議論を重ねるとともに、先進的に取り組んでおられる各業態の方々をお招きし、それらの取り組み事例を共有すべく努めてきました。

しかし、地域経済は今や個別機関、個別業態の努力だけでは乗り越えられないほど深刻な状況にあるといえます。こうした状況に対して、地域資源を活かしながら「ローカル循環」を再構築する取り組みが各地で活発化していますが、それらをさらに前進させるためには、地域振興条例や中小企業憲章制定運動に支えられた自治体の産業政策や街づくり政策と連携した地域間協同、「協同組合間協同」を進めていくことが求められています。

そうした観点から、前回第15回シンポジウムでは、「住みたい街ナンバーワン」といわれる三鷹市の清原市長さんのご講演から自治体における街づくりの先進的な取り組みを学ぶ一方、各業態における自治体との「連携協定」など、「地方版総合戦略」へのかかわりや市民団体などとの連携について具体的事例を紹介していただき、協同組織金融機関の役割と今日の課題について議論を深めることができました。

本日の第16回シンポジウムでは、これまで積み重ねてきたシンポジウムの成果を受け、協同組織金融機関と同様「非営利組織」であり、地域のさまざまな問題解決に取り組んでいるNPOやNGO組織との「協働」の可能性、および、協同組織金融機関が金融面から地域再生・活性化の取り組みを支える方策について議論を深めたいと思います。このような理由から「地域再生に向け、さらなる「協働の力」を！！」をテーマに掲げさせていただいた次第です。

そこで、基調講演者として、「NPO 法人アジア太平洋資料センター（PARC）」共同代表であり、国際的貿易・投資協定をウオッチしながら、国際機関・政府への提言や市民への情報発信を続けておられる内田聖子氏をお招きし、NPO、NGOと協同組合との「協働」のあり方について提言していただくことになりました。

内田氏の講演を受け、パネルディスカッションでは、地域における各業態の「協働」の取組を紹介していただきながら、その成果とさらなる課題について参加者ともども議論を深めていきたいと思います。

内田さまともども 4 業態のパネリストのみなさまには役員として年度末の何かとお忙しい中お時間を割いてくださりまして厚くお礼申し上げます。

コーディネーターには、ご高齢を理由に今回も固辞されましたが、またまた相川さんにご無理をお願いいたしました。「余人をもって代え難し」でありまして、まことに恐縮するとともに感謝申し上げる次第です。

以上が本日のシンポジウムの主旨と内容の概略でございますが、これからの時間、参加者の皆さんともども活発な議論が交わされ、本シンポジウムが協同組織金融の発展に何がしか発信することができることを心から願っております。

最後になりましたが、シンポジウム開催にあたり、今回も会場の便宜をおはかり下さいました日本大学さま並びに会場確保の労をとって下さいました本会前代表の安田元三先生に対し、心からのお礼を申し上げ、開会報告とさせていただきます。



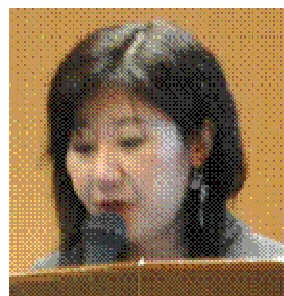
グローバルな市場経済の波から 暮らしと公共、地域を守る

NPO法人アジア太平洋資料センター 共同代表
内田 聖子

こんにちは。ご紹介いただきました NPO 法人アジア太平洋資料センター、略称で PARC という、小さな NPO、NGO 団体ですが、そこで共同代表しております内田と申します。今日は、長年皆さんが積み重ねてこられた会にお招きいただきまして本当に光栄に思っております。

今日は、現在、グローバル経済がどういう現実にあって、それに対して人々はどのように対抗し対案を作ろうとしているかというお話をしたいと思っております。

その前に、実は私たちの事務所は、お茶の水の小さな事務所で、スタッフも 5、6 人しかいない小さな団体で、台所事情もいつも厳しい状況です。設立してから 45 年ほど経ちますが、社会的経済や連帯経済など、人々の手による経済をどう作るかということについても研究活動をしてきました。そうしたなかで、NPO バンクさんや地域の労金さんなどから日常的にお世話になっています。草の根の金融や、共済のような助け合いに基づく金融のしくみが非常に重要である痛感しています。またこれらは日本に限らず国際的にも重要になっています。こうした分野で、いろんな活動をこれまでも研究者や実践家の方々とご一緒させていただいています。恐らく NPO である私たちと協同金融のセクターの皆さんとは非常に近い距離にあるんだろうと常々思っているところです。



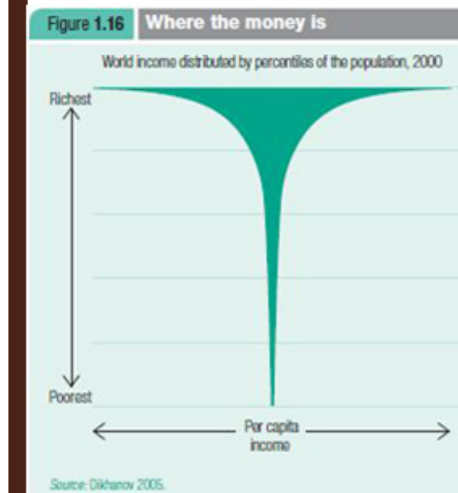
I. グローバル経済がもたらした負の影響

さて、内容に入っていきたいと思います。この 30-40 年で広がったグローバル経済という大きな流れが、いかに人々の暮らしや、地域経済、民主主義に影響を与えているか。実は負の影響が非常に大きいと考えております。具体的に、私はいわゆる多国籍企業の行動とその影響を調査して発信をしたり、それから貿易協定の問題をずっと追っています。TPP 協定は残念ながら昨年の 12 月 30 日に発効してしまいましたが、この協定の中に含まれる地域経済や雇用、暮らしに与える負の影響をずっと発信してきました。そういう立場からお話ししていきたいと思います。

最初に紹介するスライドは、TPP 協定が発効する直前に、各国政府が喜んでる写真です。次のスライドは、皆さんもよくお聞きになるとと思いますが、この 30~40 年、いわゆるグローバル経済が広がる中で、貧困と格差が世界中でさらに広がってきています。すでに様々なデータ等をご覧になっていると思いますが、私も再度押さえたいと思います。

この図は、世界中の人を貧しい人から一番上の豊かな人たち、資産をたくさん持っている人たちを並べたものです。下が貧困層、上が富裕層です。ここでどのように富が分布しているかを現した図です。上が非常に面積が大きいわけです。つまり豊かな人が世界中の富の多くを手に入れている。数字で言えば世界の上位 1 パーセントの最富裕層が世界全体の富の約半分、48 パーセントを所有している。しかも、この傾向は年々拡大しており、より少数の富裕層が、より多くの富を握るようになってきています。1980 年代から 2010 年の約 30 年で、富の偏りがさらに広がってきているということを示した図です。

世界の現実—富の集中と再分配の機能不全



・世界の**上位1%の最富裕層が、世界全体の富の48%**を所有

・OECD加盟34か国の大半では、過去30年で所得格差が最大に。**人口における最富裕層10%が最貧層10%の約9.6倍の所得を得ている**(1980年代には同約7倍)
(OECD、2015年調査)

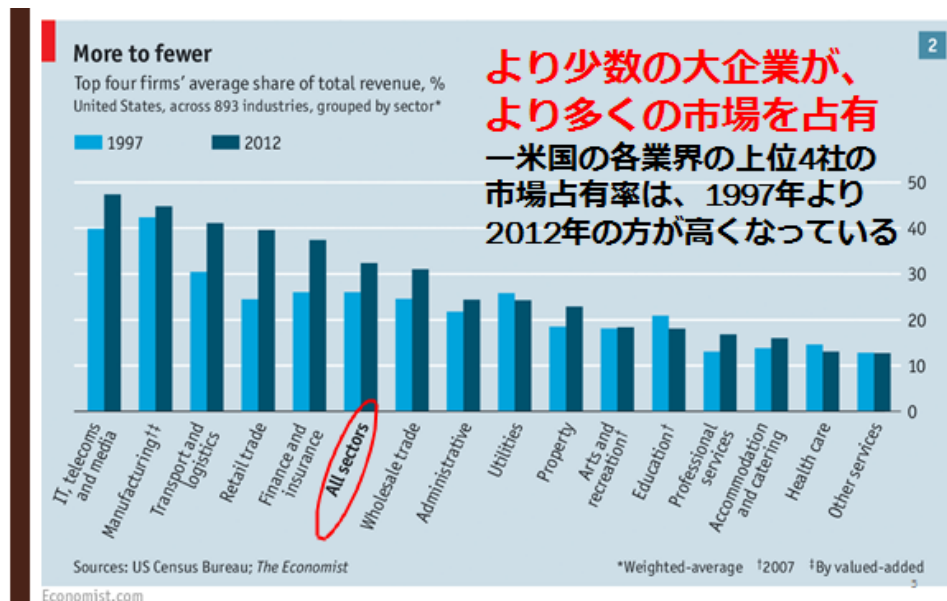
次の図もよくお聞きになると思いますが、アメリカでは格差が大きいと言われていますがこんな数字もあります。写真は、アメリカで最も裕福な3名です。この3名の合計の資産額を出してみると、なんと国民の下から50パーセントの国民、人数で言えば1億6000万人ですが、この合計資産額を超えてしまっている。たった3人で、残り半分1億6000万人とほぼ同じ、あるいはそれよりも多く富を持っているということです。皆さん顔はお分かりでしょうか。左からビル・ゲイツ氏。それから真ん中の方はアメリカでは有名ですが世界最大の投資持株会社のウォーレン・バフェット氏、右は Amazon のジェフ・ベゾス氏です。今日本でも、地域の本屋さんや小売業は Amazon の影響で経営が苦しくなっています。私は Amazon を私はできるだけ使わないようにしていますが、今年はジェフ・ベゾス氏がトップでした。この3人が非常に巨額な富を手にしてるということです。

米国で最も裕福な3名の合計の資産額は、
下位50%の米国人(約1億6000万人)の
合計資産額を超えている



- ビル・ゲイツ(マイクロソフトの共同創業者兼元会長兼顧問)
- ウォーレン・バフェット(世界最大の投資持株会社であるバークシャー・ハサウェイの筆頭株主であり、同社の会長兼CEO)
- ジェフ・ベゾス(Amazon.com の共同創設者でありCEO、取締役会長)

個人の所得や富の偏りについては皆さんよく耳にするかと思いますが、実は、大企業と中小・零細企業についても同じです。この図は、1997年時点と2012年時点でそれぞれの業界の比較です。英語のままで申し訳ありませんが、IT業界、工業製品、輸送、小売りなど、いろんな業界ごとに、97年と2012年それぞれでの上位4社が、その業界全体の市場を占めている割合を比較したものです。



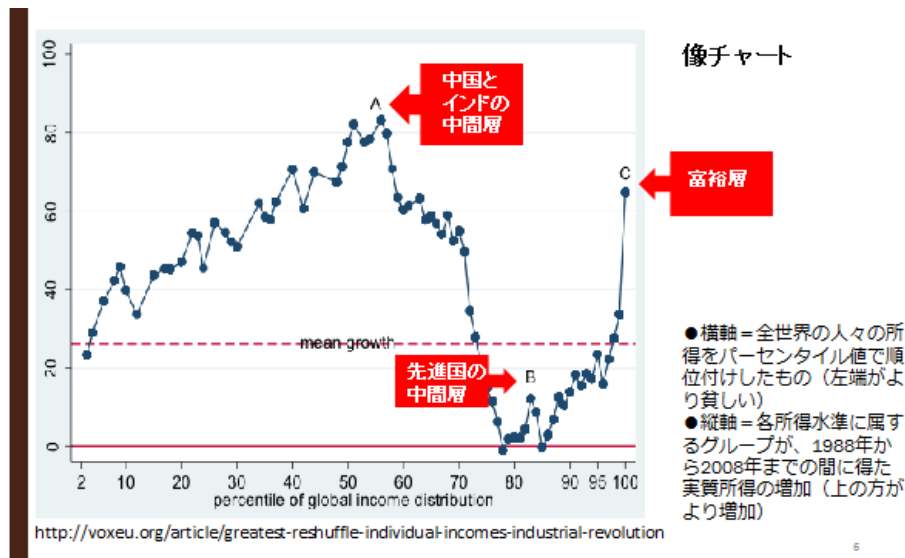
薄い青（左）が 97 年、濃い紫（右）が 2012 年ですから、どの業界も 97 年と比較して上位 4 社の市場占有率というのが増加しています。つまり、より少数の大企業がより多くの市場を占有しているという結果がほとんど全てのセクター、業界で現れています。赤で囲ったのは平均ですが、大体上位 4 社が市場全体の 3 割強を握ってしまっている。

平均よりも占有率が大きな業界というのは注目をしていくべきだと思います。一目瞭然ですが、例えば IT 業界—アメリカの Facebook や Google などを含んだ大企業ですが、非常に大きな市場を独占しています。また工業製品も同じです。さらに輸送という分野には Amazon などの企業が含まれます。それから皆さんとも関係ある金融や保険サービス分野も、97 年と比べて 2012 年の方が大企業の占有率が高まっています。

よく貿易協定などの話を政府がするときに、「中小企業もこの協定によってグローバル経済に参加をして恩恵が得られる」と常に言われます。しかし現実にはそうなってはいません。安倍首相はアベノミクスを推奨するときに「地方の皆さん、待っててください。いつか温かい風が吹いてきます」と、北海道等で演説をしていました。しかし地元の方々はみんな怒っていました。全然温かい風は来てないからです。つまり、グローバル経済の結果、中小企業や零細が非常に苦しい状況、地域経済そのものが厳しくなっていくということにもつながっていると思います。

次の図ですが、先ほど格差が広がったと申し上げましたが、この 20 年間で、世界のどういう層の所得が向上したのか、どういう層の所得が減ったのかというのを表したものです。これはその示すグラフの形から「象チャート」と呼ばれています。世界の貧困層を左の軸に、それから右に行けば行くほど所得が多い豊かな層というふうに世界中の人を並べて、この各層、88 年から 2008 年までの 20 年間にどのくらい所得が上がったり下がったりしたのかということを表しています。

極端に上がったグループは、A という所です。これは中国とインドの中間層。人口が多いので当然所得が上がっているということになります。そして、次は B です。ここはこれから話すことと関わります。平均の赤い線から大きく下回っている所は先進国の中間層。恐らくここにいらっしゃる大多数の方がそこに含まれるのではないかと思います。われわれも含めヨーロッパやアメリカなどの中間層というのはこの 20 年間で所得が上がっていないか、平均の値にも達していないという落ち込みのある所です。C は言わずもがなですが、ここもぐっと上がっています。つまり世界中の富裕層ということになります。ですから、この 20 年間ではっきりとしたのは、かつては先進国と途上国という捉え方で、いわゆる「南北問題」という形で、貧しい国、豊かな国の格差とわれわれも認識していましたが、グローバル経済が進むにつれて、これは、途上国、先進国という捉え方だけではつかみ切れないことになってきている。つまり、先進国の中にも生活ができない、日本も本当にひたひたとそのようになってきていると思いますけれども、生きていけない層は増えてきています。つまり、世界に格差は広がっているということです。



II. 新自由主義のさらなる推進と日本の問題

1. メガ自由貿易協定の推進

1. メガ自由貿易協定の推進

TPP や日 EU 経済連携協定については皆さんもご存じと思いますが、実は日本は他にもいろんな貿易協定を交渉していて、中でもこの青い所で囲んだ RCEP という貿易協定を交渉中です。先々週にインドネシアのバリ島で交渉がありました。RCEP を知っている方はどのくらいいいらっしゃいますでしょうか。TPP 交渉のときには、農業団体や医療団体を含め、反対や懸念の声が上がったんですが、RCEP に関しては報道もなく、市民の運動がなかなかつくりきれないこともあり、ほとんど知られていません。ですが、RCEP は中国とインドが入っていて、さらに ASEAN10 カ国が入っている大規模な協定です。人口規模は約 30 億人にもなりますし、経済成長している新興国もたくさん入っているので今後、GDP で考えても非常に大規模な交渉になります。ぜひ注目していただきたいと思います。

直近でいうと冒頭にも申しました TPP11 です。2017 年にアメリカが離脱し、もうなくなるかなということで市民団体はみんな喜んでいたのですが、なんと日本が一生懸命に他の国に働き掛けてアメリカがいらない TPP11 を最後まで仕上げたわけです。TPP11 は 2018 年 12 月 30 日に発効しました。中身は元の TPP 協定と一緒にですが、その中には農産品の関税を撤廃するとか、工業品の関税を撤廃するという中身が含まれています。それだけではなくて、いわゆる非関税障壁という、例えば保険とか金融に関わる規制の問題とか、食の安心・安全に関わる添加物や農薬等の規制に関する問題など、ありとあらゆる問題が含まれていて、人々の暮らしにとっての悪影響もある内容が含まれています。ただ、アメリカがいらないということで割とみんな、大丈夫かなというふうに関心が薄れている部分もありますが、いろんな問題が内容上含まれている協定です。

TPP11

- ◆ 米国離脱後、日本が中心に復活。2018年3月に署名。**しかし22の「凍結項目」**
- ◆ 2018年12月30日に発効。メキシコ、日本、シンガポール、オーストラリア、カナダ、ニュージーランド(発効に必要なのは6か国)。その後2019年1月にベトナムが効力発生
- ◆ 米国の復旧は当面見込めない。**その代わりに「日米FTA」の危機**

日欧EPA

- ◆ 2018年7月に署名。2018年12月、日本・欧州委員会の双方で批准完了。
- ◆ 2019年2月に発効予定
- ◆ **投資家対国家紛争解決メカニズムが難航**。EUは「投資裁判所(ICS)」を提案、日本はISDS提案
- ◆ **データフロー問題も後付けで処理**

RCEP

- ◆ 2019年中の妥結を目指す。
- ◆ 2018年8月の閣僚会合にて、「成果パッケージ」が提案。**「関税、投資、電子商取引、知的財産権」の難航分野**がまとまれば「大筋合意」とするとされている。**インドは「人の移動」自由化を主張**。
- ◆ インド、中国の動きと、日本・韓国・豪州・NZの先進国グループの対立

もちろん、今、アメリカは TPP に参加していませんが、ご存じのとおり、今後、日本とアメリカは 2 国間で貿易交渉することが決まっています。昨年の 9 月に安倍首相がアメリカに行ってトランプ大統領と首脳会談をして、日米貿易交渉をすることが決まりました。アメリカと日本での一対一での交渉は、TPP のときとは比べものにならないほどの脅威だと私たちは思っています。農産物の関税しかり、それから保険、金融などの分野、知的財産など医薬品に関わるものまで、ありとあらゆるものが持ち込まれてきて、いろんな意味で影響があるのではないかと懸念しています。

それから EU との協定も、2 月 1 日に発効しました。ここにも、全体としてメガ貿易協定が抱えているいろんな問題が含まれています。メディアでは、「ワインが安くなっていいね」「チーズやチョコレートもパスタも」と喜んでいますが、これは、まず日本の農業にとっては非常に打撃ですし、TPP と同様のさまざまな条項が含まれていて、決して欧州からの物品が安くなってそれだけでいいということでは済まないだろうと思っています。

もう一つが先ほど申し上げた RCEP という協定です。

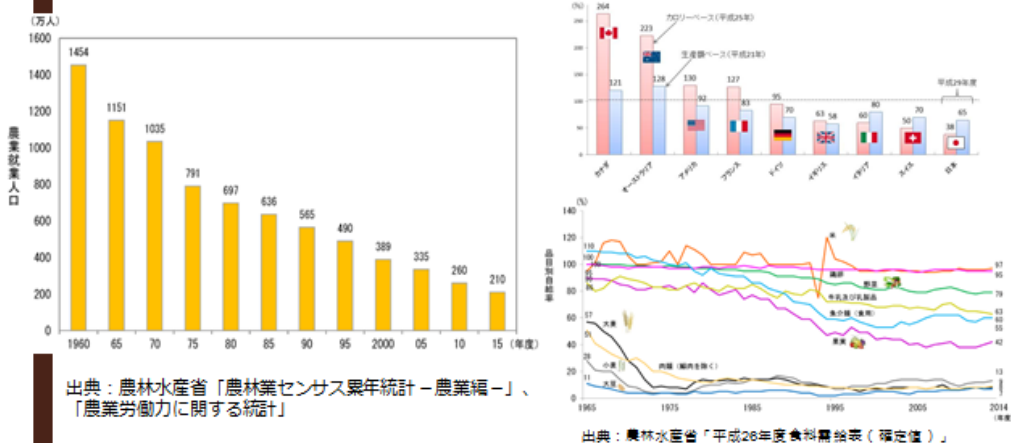
2. 産業基盤の弱体化と「公共」の破壊

アメリカではトランプ大統領が出てきて、自由貿易はけしからんと言っています。アメリカは

中国や日本のせいで貿易赤字が巨額になっている、だから、TPP などやめて一対一の交渉をやるとういうことです。今、アメリカと中国は貿易交渉をしています、次は日本ということになります。

一方で、これまで WTO や様々なメガ FTA のなかで交渉をやってきた国からすれば、トランプ大統領は困った存在です。今までやってきた自由貿易協定を全部ご破算にしていけますから。トランプ大統領の政策は「保護主義」と言われますが、アメリカは強い国ですから一方的に出てきてやられると、みんな困っているわけです。そういう中で、いま世界でこの自由貿易協定をどの国よりも熱心に推進しているのが私たちの国、日本です。ヨーロッパもいろいろな課題を抱えていて、すべてをグローバル市場に開放していくということに対しては少し踏みとどまっているような状況があります。アメリカはまったく独自の方向性です。日本だけが何の問題も感じずに、すべてのものを市場に丸投げするような自由貿易協定を一生懸命推進しているというのが現状だと思います。

2. 産業基盤の弱体化と「公共」の破壊



その結果、私たちの暮らしを支える農業はじめ様々な分野、中小・零細企業、そして「公共」そのものが非常に厳しい状況に立たされています。農業は単に食べ物を作るという機能だけではなく、地域経済の基盤であり、環境的な基盤でもあります。しかし今の日本政府の方針を見ると、農産物の輸出を強化しろとか、大規模農業化せよとか、企業を参入させれば済むという方向に傾いていると言わざるを得ません。

この図は、日本の農業の実態を示していますが、左は農業就業人口の推移です。1960年代から現在までの間に、農業就業人口は激減し、2015年で210万人。今は2019年ですから200万人を切ってしまっています。もちろんこれは自由貿易の影響だけではなく、日本の農政全体の問題ですが、とにかく農家を続けていけないという状況です。ここに TPP の発効、それから EU との協定の発効が加わるので、さらに農業人口は減っていく。非常に深刻な状況です。そして、日本の食料自給率は低く、先進国の中でも最低レベルです。各品目での食料自給率も非常に低い。自由貿易協定の結果、この傾向はさらに悪化していくだろうと思っています。

自由貿易の影響については、すべてをご紹介できませんが、食の安全という分野について触れたいと思います。日本は自由貿易協定に加わる前から食の安心・安全に関する規制緩和をどんどんしてきています。

例えば、遺伝子組み換え作物の承認です。遺伝子組み換え作物というのは非常にたくさんありますが、それを各国それぞれの基準で安全性をチェックして、自国への輸入を承認するかどうかを決めていきます。この図の数字を見て多くの方が衝撃を受けるのですが、日本は、なんと、アメリカや韓国、EU 等々の国と比べて、遺伝子組み換え作物の承認数が飛び抜けて多いのです。日本で輸入を許可されている遺伝子組み換え作物は8つありまして、トウモロコシ、ジャガイモ、大豆、菜種などです。その8つの作物にはそれぞれ様々な品種があります。例えばトウモロコシ

の中にも、何種類かの遺伝子組み換え作物があり、その一つ一つを承認しているために、合計で 214、232 という品目数になっているわけです。また承認されたすべての遺伝子組み換え作物が、即座に輸入されているわけでもありません。

新たなGMO食品の承認・輸入の懸念

日本は遺伝子組み換え作物の承認大国。しかもTPP批准後に急速に拡大

	2015年11月1日	2017年1月29日	2018年1月2日
日本	214	232	309
米国	187	195	197
韓国	136	149	164
EU	86	95	99
フィリピン	86	88	88
中国	60	63	64
ブラジル	50	60	68
ロシア	23	23	24
インド	11	11	11

※印鑑智哉さんの資料より抜粋

しかしながら、とにかく他国と比べても日本の遺伝子組み換え作物承認数は飛びぬけていて、アメリカよりも承認数が多いのです。しかも、この表は 2015 年、2017 年、2018 年それぞれのデータをとっていますが、それぞれの年で 50 件、100 件という単位で承認数が増えています。特に、TPP 協定の批准後である 2017 年 1 月以降は、それまで 232 件だったものがなんと 309 件に増えています。これは恐るべき認可数です。他の国を見ていただくと一目瞭然ですが、例えばインドはわずか 11 件しか承認していませんし、その件数も増えていません。EU も、ほとんど変わっていない。日本だけがどんどん遺伝子組み換えの作物を承認しているという状況です。

なぜ日本はこのように遺伝子組み換え作物を次々と承認するのでしょうか。本当に疑問ですが、日本の場合は、アメリカ企業からの承認申請が非常に多くあり、アメリカで不許可になった作物が日本では許可されてしまうということも起こっています。食の安全行政自体を根本から見直していかなければいけないという数字だと思っています。

新たなGMO食品の承認・輸入の懸念

2017年8月、遺伝子組み換えサケを開発してきたカナダの**アクアバウンティ・テクノロジー社**は、遺伝子組み換えサーモンを**世界で初めて販売**したと公表。約 4.5 トンをカナダで販売し、約 5 万ドルの収益を上げたと発表。2016年、「遺伝子組み換えサーモンは従来のサケと同等である」と食品として**カナダ政府は承認**していた。カナダでは2017年時点で遺伝子組み換え食品表示法案が否決されており、遺伝子組み換えサーモンが**非表示のまま販売**されたため消費者・環境団体は猛反発。販売中止をスーパー等に求めた。遺伝子組み換えサーモンが自然界に流出した場合、野生のサケは数十世代で絶滅する可能性があるという。またカナダでは2017年に**褐変しない遺伝子組み換えリンゴ**が認可（米国でも販売済み）



厚労省のウェブサイトにかかれたQ&Aでは・・・

Q1 アメリカとカナダにおいて、遺伝子組換え技術を用いたサケが承認されたようですが、日本での対応はどうなりますか。

A1 我が国においては、輸入食品を含め、食品衛生法に基づき、食品安全委員会による安全性の評価を経ていない遺伝子組換え食品の輸入や販売を禁止しています。アメリカとカナダで承認されている遺伝子組換え技術を用いたサケについては、現時点においては、我が国では事業者からの**安全性審査の申請はなされていません**。したがって、安全性について審査が行われておらず、安全かどうかの確認ができていないため、輸入や販売は禁止されています。

食の問題でもう一つ申し上げますと、アメリカは TPP に参加していないので、TPP 協定によ

る食の安全の問題はあまりないのではないかと感じておられる方が多くいます。確かに、アメリカからの農産物は TPP とは関係なく輸入されており、TPP によって促進されることはないのは事実です。

しかし、TPP 協定にはカナダも参加しています。

カナダは、遺伝子組み換えの作物の研究開発に関してアメリカ並みに積極的にやっています。カナダには、食の安全などに関しては良いイメージもあるようですが、数年前に「遺伝子組み換えサーモン」が売り出されたというニュースをお聞きになったことがあるかもしれません。これはカナダで開発され、販売されたものです。アメリカでも売られています。実際の商品を私は見たことありませんが、右のような写真で、要するに遺伝子を組み換えることによって非常に生育の速度が速くなるわけですね。開発者側は、環境や健康には影響がないと言っていますが、健康への被害というのは実際に証明していくには時間を有するので、NGO や研究者たちは警鐘を鳴らしていますし、環境に有害ではないかという研究レポートも出ています。つまり、グレーゾーンのまま市場に出てしまったわけです。

またカナダは遺伝子組み換えリンゴも作っています。普通のリンゴは切り口が少し茶色になりますが、これは「切り口が褐変しない」というリンゴです。そんなもの必要でしょうか？ 私は要らないと思いますが、とにかくそういう農産物が開発されています。

現在、アメリカだけが遺伝子組み換えを推進しているわけではなくて、日本を含め先進国ではある程度こうした研究は進められています。しかも遺伝子組み換えの次世代の技術として「ゲノム編集」というものもあります。遺伝子を単に組み換えるだけではなくて、カットして取り出したり違うものを挿入するという、さらに高度、複雑な技術です。ゲノム編集によってすでにさまざまな食べ物が作られています。そういう食物を TPP 協定では「バイオテクノロジー製品」と総称し、こうしたものの貿易をさらに進めなさい、ということが条項にも書かれているわけです。

ですから、決してアメリカがいらないから大丈夫という話ではなくて、自由貿易全体が進んでいくことによって、食の安全・安心が後退する危険はあります。またいいものをちゃんと作ろうと頑張っていらっしゃる農家さんにも影響が及びます。

もう一つ、皆さんご関心があると思うのは保険や金融というセクターです。

EU と日本の自由貿易協定は、2 月に発効した日 EU 経済連携協定といいます。実は欧州の保険大企業や銀行は、欧州委員会や欧州議員に対して非常に強いロビー活動をして、圧力を掛けています。日本の金融業界を何とか自分たちの要望どおりに変えるような交渉をせよと迫っていました。貿易交渉の際には、どの国でも、企業が政府に強力にロビー活動をして、思うように中身を作れということをやっています。

金融・保険に対する欧州ビジネス界からの要望

日本郵政

BRT (ビジネスラングエーブル) は日本政府のこれまでの決定内容に失望している。日本には、世界貿易機関(WTO)のルールを遵守する義務があり、「サービスの貿易に関する一般協定」(GATS)の内国民待遇規定もその義務の一つである。これは、日本郵政とU、または日本郵政と他の民間運送会社、銀行、保険会社を対等な競争条件に置くことを意味する。特に、以下のとおりである。

a. かんぽ生命保険事業には、資本、支払余力(ソルベンシーマージン)、課税、保険契約者保護基金に関して、**民間部門の保険業者と同じ要件を課すべき**である。日本郵政が現在有する独占的立場からの内部補助金を阻止するための競争上のセーフガードが確立されるまでは、新商品の導入だけでなく、かんぽ生命保険の保険金額の限度額引き上げ等を含む日本郵政の事業拡大には制限が必要である。BRTは、とりわけ、かんぽ生命保険の新商品や改良商品が最近承認されたことについて懸念を抱いている。また、**日本郵政を引き続き金融庁(FSA)の管轄下に置くことも絶対に必要である**。これらの要求は十分に「政府調達に関する協定(GPA)」の範囲内にある。また日本郵政と同様に、**共済保険事業についても民間保険会社と同じ要件を課すべきである**。

b. 日本郵政と民間運送会社には、同じ通関手続きを課すべきである。専用航空運賃、義務的関税、検査、安全検査、およびそれらサービスにかかる財政的支援の面で、また郵便物の集配に使用される車両に対する駐車違反取締りに関しても、日本郵政と民間運送会社には公正な競争機会が保障されるべきである。

私も TPP 交渉の現場に赴き、様々な動きを見てきましたが、常に企業の人々が多数来ていて、政府の交渉官と話して報告を受けたり、自分たちの要望を交渉に反映させようとしています。日

本の経団連なども同じことをやっています。

欧州の金融・保険業界は、日本に何を求めているのかということ、アメリカの保険業界が TPP の中で言ってきたことと基本的に同じです。

日本と欧州の大企業から構成される「ビジネス・ラウンド・テーブル (BRT)」という、ビジネスセクターのネットワークが求めていることを抜粋しておきました。ここで主なターゲットになっているのは日本のかんぽと共済です。

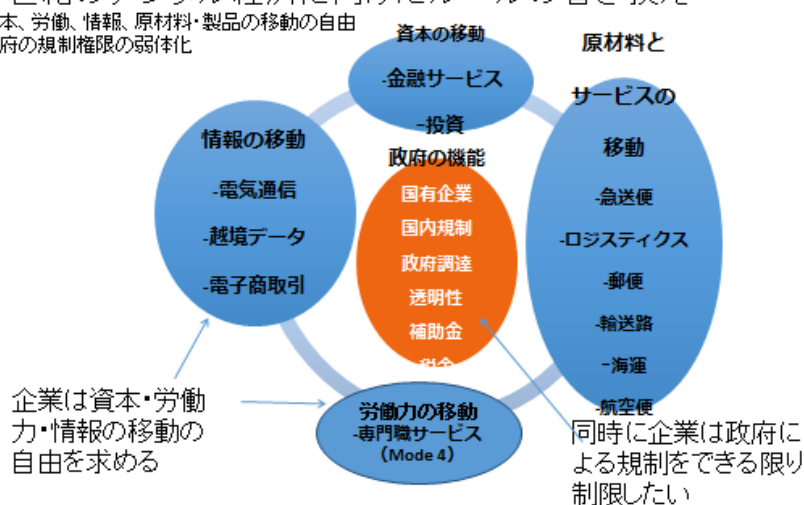
かんぽに関しては、日本郵政の関連事業ということで、全国の郵便局で販売されています。われわれにとっては当然のことですが、ヨーロッパの保険会社からすれば、「これは外国企業を差別する措置である」ということで、かんぽと同等の措置を外国企業にも与えよという主張をしてくれています。すでにアメリカの保険企業アフラックが、がん保険の件で TPP のときに日本政府と話をつけて、今では全国津々浦々の郵便局でアフラックのがん保険が売られるという条件を勝ち取りました。同じようなことをヨーロッパの保険企業も求めています。協定が発効して以降、これからそれは現実になるかもしれません。

共済に関しても、私たちからすれば「助け合い」や信用・信頼に基づく仕組みであるわけですが、アメリカやヨーロッパの保険企業からすれば、「自分たちと同じ保険商品売っているんだらう？」と捉えられています。すると、なぜ共済は金融庁の管轄下でないのか、なぜ保険企業と違う規制が適用されるのかと、すでに攻撃の対象に遭ってきたわけです。アメリカの保険企業からそのように攻撃されていることは多くの人が知っているのですが、ヨーロッパ企業にとっても、かんぽや共済は問題分野だと指摘されているという事実はあまり知られていません。しかし日本と EU との貿易協定の中で、金融分野は大きなトピックになっていましたので、発効してどうなっていくかは十分に注意をする必要があると思っています。

さらに、もう一つの分野として、自由貿易協定をずっと追ってきている中で私が感じているのは、今、世界中の先進国、それからグローバル大企業、特に IT や電子商取引などの、いわゆるインターネット上に関わる多くの分野の人たちが何を考えているかということです。それは一言いえば、「デジタル化」「デジタル経済」です。どうやって自分の企業、あるいは自分の国が、デジタル覇権を手にするか、ここに一国の存続と言ってもいいほどの大きな意味があるということが言われています。貿易協定の中でももちろんそうですし、安倍首相も 1 月のダボス会議という世界の企業や政府の一部が集まる会議にて、「これからはデジタル経済の時代だ」と強調していました。私たちの個人情報も含めたデータを自由に移動されたら困るわけですが、大企業に関連した個人情報、買い物履歴や嗜好性、医療データなどを含めて、いかに多くの人のデータを自分の所に集めて、それを次のビジネスに使うかということが一番重要なビジネスの要素になっています。

21 世紀のデジタル経済に向けたルールの書き換え

・資本、労働、情報、原材料・製品の移動の自由
・政府の規制権限の弱体化



ですから貿易協定もそのような仕組みをイメージした構成にされていて、これまでのような、モノの貿易という次元とはまったく異なる、世界中が全部コンピューターでつながって、人間の

体も IOT（モノのインターネット）とあって、個人データが全部クラウド上に管理され、ビジネスにも使われるという世界がすでにつくられつつあります。

このデジタル経済については、非常に大きな問題があります。例えば人工知能（AI）を使ったロボット技術が発展すれば、雇用がなくなるのではないかという議論もすでにありますし、個人情報や Facebook などを通じてすでにどんどん企業の手にとられているわけです。例えば、Facebook を開くと、頼んだこともないけど自分に関係あるようなモノの広告が次々と出てきますよね。そうした中で、個人情報やプライバシーは大丈夫なのかという問題もあります。

国際市民社会からの論点：価値の対立

- | | |
|---------------------|----------------|
| 1. 知的財産権 vs 医薬品アクセス | = 生命の維持と人権 |
| 2. 知的財産権 vs 種子の権利 | = 食料主権、持続可能な農業 |
| 3. 電子商取引（データフロー問題） | = 人権、消費者保護 |
| 4. 公共サービス／政府調達 | = 自治と地域主権、地域経済 |
| 5. 気候変動対策 | = 環境、持続可能な世界 |
| 6. 投資の自由化・保護、ISDS | = 国家主権、公共政策 |
| 7. 秘密主義 | = 民主主義 |

自由貿易 vs 保護主義ではない

根源的な問い

すべての人が豊かになれるのか？ 富の再分配と貧困・格差の是正？

利潤か、いのちか？

多様化・多文化化する世界とコミュニティの崩壊、アイデンティティの危機

金融の分野でもデジタル化はすでに進んでいて、今後はキャッシュレスという世界に切り替わっていきます。日本はまだ遅れていますが、ヨーロッパなど一部の国では、キャッシュレスは当たり前で、腕に IC チップを埋め込んで、それをバーコードにかざすだけで決済できるという技術も使われています。そういう時代に、本当に金融というものが果たす役割は何か、とりわけ草の根で、地域の中でやっていくような金融のあり方というのはどういうものかということを考えていかなければならないと思います。

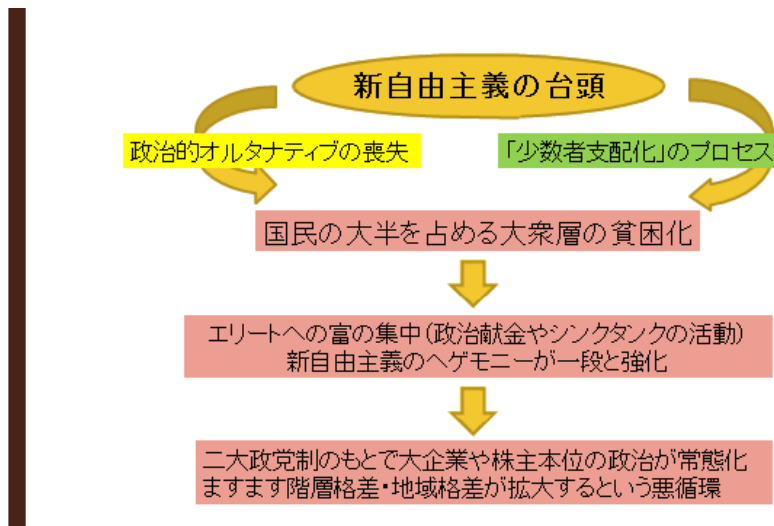
Ⅲ. グローバル経済に NO！を突きつける世界の運動

さて、時間がなくなってきましたが、いろいろな問題を引き起こしてきたグローバル経済、そして、これから進もうとしているさらなる貿易の拡大に対して、多くの人が多かれ少なかれ影響を受けていて、批判をしています。

ここからは、私たちが日頃から情報共有や運動を共にしているヨーロッパやアメリカ、アジアの市民社会の人々の側の主張、運動のシーンを少し見ていただきたいと思います。

この図（次頁）は、現在の社会・経済に関する仕掛けを表したものです。新自由主義のもと政府は極端に小さくして市場に何でも任せていく、公共サービスも含めて市場化していく、という流れが 80 年代から続いています。その中で、一部の国の政府や、大企業など少数の人たちが物事を決めていくようになります。その結果、力を持つ人たちが大きな市場を牛耳るという状況が生まれていきます。同時に、それに代わる政治的なオルタナティブは、先進国に共通してどんどん後退をしていく。その結果、多くの国で人々が打つ手もないまま貧困化していく。あるいは社会的に周辺化されていくということが起こっていきます。

そうすると、さらに富は集中し、物事を決定していくプロセスも密室化しますし、一部の人の覇権（ヘゲモニー）が強化されていく。シンクタンクやコンサルタントなどのいわゆるロビイスト集団の力も強くなります。どの国にもロビイストと呼ばれる人がいて、いろいろな人脈や経験、政治献金などの膨大な資金を使って公共政策に対して一部の企業や利権者の利益を強く反映させようと働き掛けています。



この図にある二大政党制というのは主にアメリカを想定しているわけですが、仮に二大政党制を謳っていても、一部の強者が支配するような世界には、二大政党制であることの実質的な意味での変化はありません。例えば、アメリカはトランプ大統領になっても大企業の力はまったく衰えない。ウォール街の銀行や医薬品企業というのは、これまで通りトランプ大統領ともうまくやっていたわけですからトランプの保護主義というのは非常に一面的な見方であって、高関税を掛けるという保護主義的な措置はとっているものの、銀行やIT企業、製薬会社などの動きを規制しているかという点と全然そんなことはありません。むしろ今まで以上にグローバル市場で彼らが利益を得るような政策をどんどん進めています。またアメリカではたとえ民主党が政権をとっても、大企業の力が劇的に衰えるわけでもありません。トランプ大統領の下でも根本的には変わらないわけです。可能性としては、バーニー・サンダースのような人が大統領になれば、根本的に変わるかもしれません。

ですから、今、アメリカでは、実は社民主義あるいは社会主義の要素を取り入れた、大企業をしっかりと規制したり、大企業や富裕層により多くの税金を課すというような政策が若者に強く支持されています。その理由は、既存の二大政党制、あるいはヨーロッパだったら進歩的な政党も含めた、硬直化してしまった既成政党からはオルタナティブな政策は出てこないという問題提起です。

なぜ世界の人々はグローバル化にNOというのか？ ーグローバル化の「負の側面」

- テロリズムの増加
- 所得分配の歪み
- 大企業の市場占有率の上昇
- 労働分配率の低下
- 地域間格差
- 環境破壊、地球温暖化
- 民主政治の空洞化
- 国家主権の制約(特にEU・ユーロ圏)

Enough is Enough!! (もうたくさんだ！)

世界各国での
反グローバル化の要因に。

欧州ではここに「移民」問題という
ファクターが加わり、極右的な反グ
ローバリゼーションの動きにも
*ドイツでの右派の台頭
*イタリア「5つ星党」
*フランスのルペン支持

今日お話ししたように、世界にはグローバル化による問題がいろんなレベルでさまざまありまして、それらをまとめたのがこのスライドです。

こうしたグローバル経済に対し、「Enough is Enough!!!」というのが欧米での共通スローガンになっています。日本語で言うと、「もう、たくさんだ!」という意味です。とくにヨーロッパの例で言うと、いわゆる反グローバリゼーション運動が、政治的な枠としては右派にも左派にも広がり、複雑な状況になっています。ヨーロッパでは移民の問題が大きく、「移民が入ってきたせいで仕事が奪われた」「今までの文化が壊された」というような排外主義的な政党に人々の支持が集まる傾向があります。これはとても評価できないわけですが、しかし彼らは「自由貿易に反対」と言う。そこだけ取れば私たちと同じ主張である。ですから今後、私たちはどういうポリシー、理念を持って運動をつくるかという意味で、このヨーロッパの事例は参考になると思っています。

では、写真をいくつか見ていきます。

イギリスは、新自由主義のトップランナーのような国で、1980年代のサッチャー政権以来、あらゆるものが民営化されました。水道、鉄道、航空、エネルギーなどあらゆる公共サービスが民営化されました。この時代を経てイギリスでも格差が広がり、若者に未来はないというところまで来ています。

そんな中で、労働党のジェレミー・コービン党首（写真）は、民営化された公共サービスを再公営化するという公約を掲げています。PPP、PFIというのは、いわゆる「官民連携」というスキームで、日本の水道法改正によって導入されようとしているものです。コービンは何と言っているかというと、「PPP・PFI企業は追い出されるべき。私たちに必要なのは公的な倫理と確かな管理の下で公務員より提供される公共サービスだ」ということです。これは、今までイギリスがやってきた市場経済路線からすれば180度違います。つまり、これまでの民営化は失敗であったと言っているわけです。これは労働党だけが言っていることではなく、例えば昨年、イギリスの会計検査院が、「PFIは失敗だった」という報告書を出しました。重要なのは、労働党の政策が、かなりの国民から支持されているということです。特に水道再公営化に関しては、85パーセントの国民が支持をしている。特にコービン労働党への若者の支持率はすさまじいものがあります。つまり、新自由主義というものについて、少なくとも手放しで評価はしてはいけないうし、現実を見て立ち止まって考えようというように、多くの国で受け止められているのだということです。



次はフランスの、皆さんもご存じの「黄色いベスト運動」です。ヨーロッパでは長らく、エリート主義というか、欧州機関という巨大な官僚機構が各国の主権の上に立ち、経済政策などを決めていくという状況があります。特に欧州債務危機後の緊縮財政と公共サービスの民営化は重大な問題です。さらに自由貿易を進めてきた結果、フランスの地方、農村の経済状況や人々の暮らしはとても厳しくなっています。この状況は日本も同じですね。ですからこうしてデモに参加する人たちの多くは地方から来ている人、あるいは都市部の労働者です。彼らが来ている黄色いベストは、そもそも労働者のシンボルです。



次はアメリカです。アメリカは先ほど言ったようにトランプ大統領の政策に様々な問題がありますので、市民社会は、トランプ大統領の政策（例えば女性差別やパリ条約からの撤退など）を否定しつつ、しかしトランプが反対する自由貿易については、結論は同じであるけれども市民社会は全く別な見地から批判していくという、非常に難しい局面にアメリカの市民社会は立たされています。

写真の女性は 2018 年秋の選挙で初当選したオカシオ・コルテス（民主党）というヒスパニック系の若い女性です。政治経験はゼロ、バーニー・サンダースの選挙戦でボランティアをして、政治というものの魅力や可能性を感じて出馬し当選しました。今、彼女は民主党の期待の星として、アメリカの貧困や格差の問題をまずは解決しようとしています。彼女は富裕層への所得税率を引き上げるという政策をはじめ、環境を壊さない経済などを打ち出して、賛否も引き起こしながら注目をされている方です。こういう若い議員が出てきているというのはある意味ポジティブなことだと思います。



今度はアジアの民衆の動きについて紹介します。この写真は、先ほど申し上げた RCEP という貿易協定の交渉会合の現場で、インドのハイデラバードという場所です。

実はきょう皆さんにぜひ知っていただきたいのは、自由貿易で関税が撤廃されれば、日本の農業が打撃を受ける。これは紛れもない事実です。あるいはアメリカと交渉しているんな要求をされて、日本が仕方なく譲歩するかもしれない。そのいずれも、私たちは、「被害者」と言う用語弊がありますが、打撃を受ける側、デメリットを受ける側という形で捉えられると思います。

しかし RCEP 交渉では、先ほどの国の組み合わせを見ていただければ分かりますが、日本の経済力は大きく、その意味で圧倒的に強い立場です。たとえていうなら、RCEP 交渉における日本の立ち位置は、TPP 交渉でのアメリカと同じです。アメリカは何でも強力な要求してきたという歴史がありますが、RCEP の中では日本がそういう役割を率先して担っているという側面があります。



2017年7月、インド・ハイデラバードでのRCEP会合にて行われたデモ。
「日本と韓国は、人びとの命を弄ぶな！」と書かれたプラカード

写真は、インドの女性たちによるデモですが、日本は RCEP の中で医薬品特許の保護期間をどんどん延ばそうという提案をしています。これはアメリカも TPP の中でずっとしてきた要求です。医薬品特許の保護が強化されると何が起ころうでしょうか。薬の特許というのは企業のもので、特許保護期間が長ければ長いほど企業は利益を得られるしくみです。安価なジェネリック医薬品というのは、特許が切れなければ製造できませんから、途上国の人にとっては特許期間が 1 年長くなるか短くなるかというのが、本当に命に関わる問題です。安い薬が来年手に入るのか、3 年後に手に入るのかというような深刻な問題です。ですから、日本がこの特許保護期間の延長を要求していることにアジアの民衆は非常に怒っていて、「日本は人々を苦しめるような提案をやめてくれ」ということを主張しているのです。

ですから、私たちは決して攻められて打撃を受けるだけの立場ではなくて、参加国も異なる別の交渉では、相手国から非常にアグレッシブで自由貿易をどんどん進めている国だと見られているということは、ぜひ知っていただきたいです。



RCEP交渉にて、「種子へのアクセスを規制するRCEP」とのバナーを掲げる
フィリピンの農民たち

これも同じです。農民たちが日本に対していろいろと訴えているというシーンです。

IV. 公共性と自治を取り戻せ！ ローカルとコミュニティの運動

これまで写真で見ていただいたのは、いずれも大きな経済システムや自由貿易協定への反対運動で、行動様式としてもデモやアピールというものでした。もちろんこうした運動はとても重要であるわけですが、もう少し私たちの日常に根差した、本当に草の根の日常的な活動も同時に非常に燃え上がってきています。それらを少しご紹介して終わりたいと思います。キーワードは「公共性と自治」だと思っています。

私は水道民営化の問題もこの間ずっとやってきていますが、とにかくこの数年で日本における公共性を保障してきたような法律や制度が、規制改革会議のような諮問機関や内閣府の中にある幾つかのプロジェクト（PFI 推進室等）によって、あっという間に壊されていっています。言い換えれば、私たちは今、驚くほどの勢いで公共政策、公共性というものを失っていつているということです。

主要農作物種子法の廃止もそうですし、水道法や PFI 法では水道事業の運営権を企業に売却することが推奨されています。また協同組合である JA の解体などもそうだと思います。このように破壊される「公共」を、どうやって取り戻すかということは、日本の課題であると同時に実は国際的な共通課題でもあります。

具体的な事例を一つか二つお伝えしたいと思います。

皆さんの中には、実際のお金を扱う「銀行（バンク）」に関わっておられる方もいると思いますが、途上国では種子の銀行、「シードバンク」が広がっています。世界の農民の半数以上は小規模・家族農家であり、あるいは少数民族・先住民族の伝統的な農業を行っています。こうした農家にとって、種子を自家採種したり、農民同士で交換することは当たりまえです。しかし自由貿易協定やグローバル種子企業の進出によって、多くの農民が「企業の種子を購入する」方向へと強いられています。こうした状況から地元の種子、伝統的な種子を守ろうという動きが種子銀行です。これはコミュニティのセイフティーネットのような形でかなり広がってきています。

世界に広がる種子バンク

- ◆インド：市民組織Navdanyaはインドの17州に100以上のシードバンクを作り、在来品種のコメを集め、農民に提供。
- ◆フィリピン：市民組織MASIPAGが在来品種のコメなどの種子を集め農民に提供。
- ◆ブラジル：2003年にクリオーロ種子条項が作られ、農民の種子の権利として確認。農民が主体となった種子品種の登録、政府の支援でシードバンクの建設、小農家に現金収入をもたらす食料調達計画の一環として農民の種子を政府が購入し、広げる種子計画の実施（PAA-Sementes）等
- ◆ドイツ：ドイツ議会は2012年2月9日、従来の方法で育成された種子および家畜への特許を認めない決議を行う。翌日、EU議会も同様の決議を採択。Freie Saaten（自由な種子）、Open Source Seeds Initiativeなどが作られ、活動が広がる
- ◆フランス：Le Réseau Semences Paysannes（小農民種子ネットワーク）2003年結成
- ◆米国：OSGATA（有機種子交易協会）やシードバンクの活動が活発に

日本でも、種子法がなくなった後に、各地で種子バンクの取り組みも少しずつ広がっています。日本の農業では、野菜に関しては9割以上の農家は自家採種をしておらず、普通に種子や苗を買っています。これは先進国では当たり前ののですが、途上国には何十億人という農民がいて、今も種子は購入していません。お金がないため買えないという理由が大きいのです。農民たちはみな、自家採種をして、自分の種だけでは多様なものを作れませんから、人と交換したり、コミュニティで共有しています。そういう中に、この種子バンクが位置付けられているのです。

これは単に種子の交換という話だけにはとどまりません。今、生物多様性というものが地球上

から失われています。人類がそもそも持っていた種子は数万種類もあったと言われていますが、1960年代からの「緑の革命」によって次第に失われていきました。緑の革命とは、農業の大規模化、機械化、農薬・化学肥料の導入を意味します。生物多様性を失うということは、私たちが生きていく基盤がどんどん脆弱になっていくということです。例えば、大災害が起こったり、病害虫が発生したときに、一つの作物が全滅することがあり得ます。その時に、代替となる農作物を多様に持っていることが非常に重要です。その意味でも、多様な種子を保有していくことは、地域経済や地域の農業、あるいは私たちの生きていく根底的な基盤を強くするという意味でも重要なことです。日本でも伝統野菜など、在来種の種子は地域ですべて自家採種をして受け継がれてきました。こうしたものの価値を見直していくことが重要です。

途上国ではこうしたことは普通にどの農家もやっていて、在来種をきちんと保存し、交換し、災害時には種子を支援物資として地域に配ることをしています。種子バンクには、小さな壺の中に様々な種子を入れ、地域で管理しています。種子バンクに種子を預けたら、別の種子をもらえとか、あるいはお金を借りるように種子を借りて収穫し自家採種したら2倍の量の種子を返す、というように様々な仕組みがあります。

こうした取り組みが今、先進国にも広がっています。これはやはりコミュニティの力をもう一回取り戻す、食べ物の価値をもう一回取り戻す、地域経済を農業を軸に回していこうという視点のものです。日本にも非常に素晴らしい取り組みがたくさんあります。

このスライドは、インドの女性たちによる種子バンクです。右側は、昨年秋に国連で採択された『小農と農村で働く人びとの権利に関する宣言』という素晴らしい宣言です。ところが日本は棄権しました。こういう良い宣言について、日本はだいたいいつも棄権が反対しています。



国際的な潮流としては、小規模農家や家族農家こそ持続可能で未来があるという方向に明らかに舵を切っています。

最後に、これは具体的な取り組みというよりも、主にヨーロッパで広がっている一つのイニシアティブ、コンセプトですが、「ミュニシパリズム」をご紹介します。これは説明が難しいのですが、運動あるいはネットワークといってもよいものです。

もともとミュニシパリティとは「自治体」という意味あるいは広い意味で「地域」とも言いますが、「ミュニシパリズム」とは何かと言うと、先ほども言ったようにグローバル経済・市場経済が地域の中にどんどん入ってきた結果、地域は疲弊し農業も打撃を受けています。工業も持続的でなく、工場も次々と閉鎖されていきました。また特にヨーロッパでは、先ほど申したように、欧州委員会から各国の政府に対していろいろな政策が押し付けられる。それを受けて国も自治体に民営化や緊縮財政を押し付けています。すると住民からすれば、生活に必要な政策がまったく実現されず、自分たちの声もまったく無視されているじゃないかということで、深刻な絶望が地域に存在します。しかしその絶望を跳ね返すために、住民・市民が直接的に政治参加していこう

という動きが立ち上がりました。ですから、これは必ずしも議会制民主主義という形だけを取らず、いわゆる直接民主主義的な形態も含めて実践されています。

新たな潮流: ミュニシパリズム(municipalism)

＝政治参加を選挙による間接民主主義に限定せずに、地域に根付いた自治的な民主主義や合意形成を重視する考え方

- 市民の直接的な政治参加
- 公共サービスの再公営化や地方公営企業の設立
- 公営住宅の拡大
- 地元産の再生可能エネルギー
- 市政の透明性と説明責任の強化

● バルセロナ(スペイン)、ナポリ(イタリア)、グルノーブル(フランス)

ヨーロッパの多くの国・地域で公共サービスは日本よりはるかに民営化されてしまっています。これらを再公営化していこうという動きもミュニシパリズムの重要な要素です。現在、ヨーロッパでは水道や電気、ガス、ごみの収集といった公共サービスが再公営化されている事例がたくさんあります。住宅の問題もあります。日本も東京では都営住宅が長い間新設されていませんが、公営の住宅を拡充していこうという取り組みがあります。「エネルギーの自給」というものもあります。

重要な点は、一部の人だけが決めてきた政治に対するオルタナティブとして、議会をはじめ政治のプロセスをとにかく透明にしていこうという強い動きがあることです。代表的な例は、バルセロナやナポリ、グルノーブルなどの自治体です。

バルセロナ



バルセロナではバルセロナ・コモンズという地域政党が立ち上がり、選挙で勝利し市政を担っています。地域に保育園や公営住宅をどんどん造ったり、エネルギーを地元でつくろうということもやっています。この時、「参加型予算」という方法をとるのです。これはブラジルなどでも取り組まれている住民参加の一つの方法ですが、議会だけで予算を決めるのではなく、住民から地域で必要なプロジェクト案を直接出してもらうのです。もちろんその提案がすべて通り予算をつけることはできませんから、住民同士で話しあって優先順位を決めていくのです。



フランスのグルノーブルでは、水道の再公営化も実現しました。今、温室効果ガスの低減に向けて暖房や町の街灯などをすべて地元のエネルギーで賄おうというプロジェクトを行っています。学校給食も地元産の野菜や肉を使ったものにしようということで実際にやっています。ここも市民参加型予算でやっています。

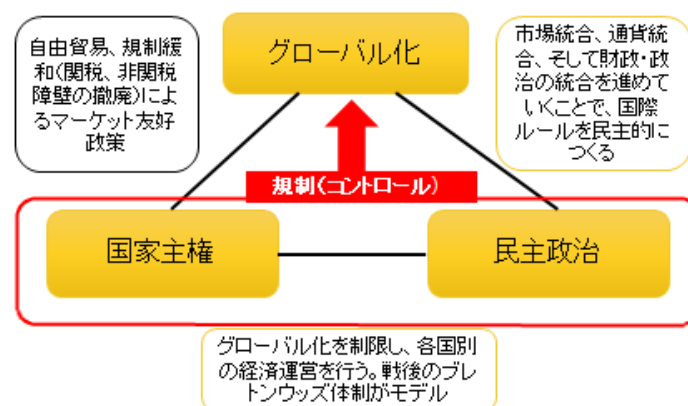
こういういろいろなプロジェクトをする際には、市の予算以外にもお金がなければできませんので、恐らく皆さん方のような協同金融機関や草の根の金融機関というのは必ずそのパートナーとして何らかの関わり、融資をしているということは聞いています。

時間になりましたので終わりたいと思いますが、最後のスライドです。

グローバル経済がどんどん進んでいる状況の中で、私たちはいろんなレベルでの「暴走」に対して何らかの規制をして、地域をきちっと守っていくような法的な枠組みや、それから具体的な経済の循環というものをどうつくるかということが本当に課題になっています。日本でもすでに素晴らしい実践はたくさんあります。しかしそれが十分に、グローバル経済への対案として位置づけられたり評価されていないようにも感じています。ですからそうした分析や評価、発信を私たちもぜひ取り組みたいと思っていますので、ぜひ皆さんからも様々な実践を教えてくださいと思います。

ありがとうございました。

世界経済の政治的トリレンマ*



*3つの政策を同時に実現することができないこと

ロ・ロドリック『グローバルイゼーション・パラドクス』(白水社)

◆定例研究会、総会のお知らせ◆

第 140 回定例研究会ならびに 2019 年度総会の開催のお知らせ

第 140 回定例研究会ならびに 2019 年度総会を開催しますので、ご案内します。

当研究会で初めての試みです。会員の駒川先生（北海道大学）のゼミ生が昨年、道内の信用金庫と銀行の調査を行い、その結果をもとに意見交換をしたいという申し出を受けて、通常の研究会の枠を広げて以下の様な企画としました。土曜日の開催ですが、是非会員の皆様には、周りの方々にもお声がけをしていただき、協同組織金融機関の今後の展望を見据えた議論が展開出来ますよう、ご協力をお願いする次第です。

なお、時間配分の関係で、本年度の**総会**は研究会の前に開催しますので、会員の皆様には総会へのご参加もよろしくお願いします。また、研究会終了後、学生さん達を囲んで懇親会を開催します。合わせてご参加をお願いします。

記

- 開催日：2019年5月18日（土）午後1時15分～5時
* 午後1時15分～1時45分：2019 年度総会
午後2時～5時：第140回定例研究会 / 5:30～7:30＜懇親会＞
- 研究会テーマ：**大学生が見た北海道内の信用金庫、銀行の現状**
- 個別報告のテーマと報告者：
(1) 北海道における信用金庫の挑戦＜報告者＞北大・職業能力形成論ゼミ「信用金庫グループ」
(2) 北海道の地方銀行にみる女性の働き方改革＜報告者＞ 同上「銀行グループ」
- 会 場：**プラザエフ（主婦会館）5階「会議室」**
(JR、地下鉄丸ノ内線・南北線「四ッ谷駅」麴町口下車徒歩約1分)
- 参加費：1人1,000円（学生・院生は500円）
* 懇親会参加費 1人4,000円（ご希望の方はお申込の際にご明記ください）
- 申 込：下記申込書によりFAXまたはe-mailで、事務局にお申し込みください。
* 研究会参加者には資料を事前に送付しますので、メールアドレスをご明記ください。
協同金融研究会 事務局（担当：笹野、小島）
【FAX】03-3262-2260 【e-mail】kinyucoop@mail.goo.ne.jp

★2019年度の会費の納入を！★

新年度になりました。協同金融研究会は皆様の会費で維持されています。会員の皆様には別途、請求書をお送りしますが、2019年度の会費のお振り込みをお願いします。

個人会費は3000円、賛助会費は1口1万円です。お振込みは下記をお願いします。

＜ゆうちょ銀行口座＞ ○一九店（当座）0012199

* 「郵便振替用紙」をご利用の場合の口座番号は＜00170-4-12199＞です。

＜労金口座＞中央労働金庫・本店営業部（普通）9889872

* 口座名義はいずれも「協同金融研究会（キョウドウ ケンギョウケンキョウカイ）」です。

なお、労働金庫の支店名が2014年度から変わっていますので、ご注意ください。